

領収書等の添付様式

整理番号

1

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No. _____

領 収 証

後藤慎太郎様

ご購入ありがとうございます

¥ 650

社 会 新 報 月分 ¥

月刊社会民主 4 月分 ¥ 650

月分 ¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 H30 年 4 月 2 日

分局名

社会新報大分総分局

TEL 558-7122

事業名、用途及び内容等

月刊社会民主 購読料 4月分 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証
 30 年 3 月分
 後藤 慎太郎 様



006-0165

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞セット	1	3,565
合 計 (消費税含む)		¥3,565



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

領収日 30年 4月 4日

大分合同新聞 坂ノ市プレスセンター
 所長 姫野 恭
 ☎524-2020 大分市坂ノ市中央

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

3月分 新聞代 3,565円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 ()円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ()円

領収書等の添付様式

整理番号	3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		30-04-05	200
		30-04-05	200
		*4,790	*4,690
		円	円
事業名、使途及び内容等			
3月分 電気代		9,480 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (50/100)			
あん分による政務活動費の充当額 (4,740	円)
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 (円)	

領収書等の添付様式

整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p style="text-align: center;">30-04-16 200 *1,892 ガス代</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p style="text-align: center;">3月分 ガス代 1,892円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (946 円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

整理番号

5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

後藤 慎太郎 様

金額 3,000円

但、福島原発震災情報連絡センター年間機関誌購読料として
上記正に領収いたしました

2018年4月18日

福島原発震災情報連絡センター
東京都江東区大島9-4-2-1207 中村まさ子



事業名、使途及び内容等

福島原発震災情報連絡センター機関誌年間購読料

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	6
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">30-04-19 200 *10,080円 リース</p>	
事業名、用途及び内容等	
<p style="text-align: center;">4月分 200-機リース料 10,080円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (5,040 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

2015年6月1日

捺印	印鑑照会
●	●

リース契約の地位譲渡契約書

譲渡人 (甲)

大分県臼杵市響澤大字響澤市2506番地

株式会社 西日本農業社

代表取締役 後藤 慎太郎

譲受人 (丙)

後藤 慎太郎

連帯保証人

貸與人 (乙)

大分市中津町2丁目9番22号

大分リース株式会社

代表取締役 小金丸 重成

上記の者は、甲乙間で締結した下記のリース契約 (以下、「原契約」という。写し添付。) に関し下記のとおり合意したので、その証として本契約書を当事者数作成し、各自記名捺印のうえ各1通保有する。

記

[原契約の表示]

1. リース契約No. : L20130600000183-00-000 (契約日 2013年 8月 6日)
2. リース物件名 : 複合機 iR-ADV C2220F
3. リース期間 : 2013年 8月 6日～ 2018年 8月 5日

第1条 甲は、原契約上の賃借人の地位を、次に記載する地位譲渡日をもって丙に譲渡するものとし、丙はこれを譲受け、乙および連帯保証人はこれを異議なく承諾しました。

[地位譲渡日] 2015年 6月 2日

第2条 甲は、丙に対し原契約書を本日交付し、丙はこれを受領のうえ原契約の各条項を承認しました。

第3条 地位譲渡に伴い、リース物件を次の設置場所に甲または丙の負担において移転することを乙は承諾しました。

[設置場所] 後藤慎太郎事務所

第4条 丙の乙にするリース料の支払については次のとおりとします。

- ① 支払日は、2015年 6月 17日より毎月 17日払いとします。
- ② 支払方法は、大分銀行本店の乙の口座に、丙の次の口座より口座振替の方法で振込むものとします。

金融機関 銀行 支店 種類

口座番号 口座名義

第5条 連帯保証人は地位譲渡日以降、丙の乙に対する原契約上の一切の債務に関して丙と連帯して保証するものとします。

第6条 このリース契約に関し、本契約書に定めない事項については原契約の各条項が適用されるものとします。

第7条 反社会的勢力の排除

1. 丙および連帯保証人は、この契約の締結日において、自らおよびそれぞれの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団等」と総称する。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ②暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 丙または連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員若しくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為。
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③乙との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
 - ⑤その他前各号に準ずる行為。
3. 丙、連帯保証人またはそれぞれの役員が、暴力団等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約および原契約を解除することができ、解除に伴う措置については原契約書の条項が適用されるものとします。
4. 前項の乙の権利行使により、丙、連帯保証人または当該役員に損害が生じても、乙は一切の責任を負担しません。

以上

整理番号 7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

㊤ 水道料金及び下水道使用料納入通知書兼領収書 (定例)

1 21804-00003103		(定例)	
水道番号	口径	13 mm	
2038684-002	メーター番号	158880	
栓種	一般	戸数	納組

(メーター設置住所)

大分市坂ノ市南1丁目 8-8

後藤 慎太郎 様

年月分	使用期間
平成30年04月分	H30.01.18 ~H30.03.15
水道使用水量	水道料金
1 m ³	1,728 円 (128)
下水排水量	下水道使用料
m ³	円
請求金額	1,728 円
督促手数料	** 円
合計請求金額	1,728 円

なお、()内はうち消費税及び地方消費税相当額です。

上記の金額を平成30年5月1日 までにお支払いください。
なお、納入場所・お問い合わせ窓口については裏面に記載しています。

発行年月日 平成30年4月13日

大分市上下水道事業管理者

上記の金額を領収しました。

この領収書は、収納取扱店の領収日付印により効力を生じます。

大分市上下水道局収納取扱金融機関
大分市上下水道局収納取扱金融機関
コンビニエンスストア本部

口座番号	加入者名
01750-7-960771	大分市上下水道局

収納代行会社兼電算システム [収入印紙不要]
この領収書は、5年間保存してください。

領収日付印



(お客様用)

事業名、使途及び内容等

4月分 水道代 1,728円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (864 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 8

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-04-20	72042	A93140005
取扱店	[Redacted]	
払込口座	[Redacted]	
払込金額	*3,000	料金 *80

振替受付票	
口座番号 振替金額 30000 振替人 後藤慎太郎 目附印	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*3,500
おつり	*420

はじめての投資信託を
ゆうちょが応援します!

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

領 収

後藤 慎太郎 様

ご住所 [Redacted]

領収金額 3,000 円

ただし、子ども達の食と学習の支援金として領収致しました。

平成30年4月20日

公益財団法人 すみれ学級
 理事長 藤井 富生
 大分市大字中戸次 4496 の2
 URL: <http://sumire-class.jp>
 Email: info@sumire-class.jp

事業名、用途及び内容等

公益財団法人 和小学級 年会費 3,080 円

振込手数料
80円金引

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-04-23 | 200 |

*952SMBC(株)

事業名、使途及び内容等

3月分 工賃代 952円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (476 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 10

領収書その他の証拠書類の添付欄

一般財団法人 空港環境整備協会
大分事務所
 TEL 0978-68-1158
領収証

精算機 #02	A 精算No.00
発券機 #01	発券No.01
入庫時刻	2018年 4月25日(水) 09:
出庫時刻	2018年 4月26日(木) 19:
駐車時間	1日 11:00
駐車料金	A料金 1,000円
=====	
合計	1,000円
現金領収額	1,000円
お預り	0円
お釣り	0円

また、領収書お持ちください。

事業名、使途及び内容等

4/25~26 東京視察 ^{大分} 空港駐車料金 1,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

平成30年4月1日

大分県議会議長 殿

平成30年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 後藤 慎太郎



政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成27年2月	平成32年2月18日	20km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

- 1 毎年度4月1日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン1ℓ当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【 30 年 4 月分】

日		目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
				目的地 1	目的地 2	目的地 3			
25		自治体議員立憲ネットワーク研修会	自宅				大分空港	71.0 km	
26		男女共同参画調査	大分空港				自宅	71.0 km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
								km	
計								142 km	

自動車登録番号
[Redacted]

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 後藤 慎太郎



領収書等の添付様式

整理番号	11
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">30-04-27 200 *55,200CSY* 事務賃借料</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p style="text-align: center;">5月分 事務所賃借料 55,200 円 (振替手数料 200円 含む)</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (27,600 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

(店舗)

建物賃貸借契約書

仲介種別:管理

貸主 後藤 慎太郎 (以下甲という) と
 借主 後藤 慎太郎 (以下乙という) は
 信義・誠実の精神に基づいて履行するものとし、下記の物件を現況有姿とし、賃貸借
 契約を締結する。
 頭書 (賃貸借の目的物)

賃 貸 物 件	所在地	登記簿	大分市坂ノ市南1丁目 207番地		
		住居表示(通称)	大分市坂ノ市南1丁目8番8号		
	名称 及び区画	坂ノ市南1丁目貸店舗		1階	1号室
	使用目的	店舗	事務所	これ以外の目的に使用してはならない。	
	構造	木造			
	床面積	63.17 m ²		坪数	19.11坪
賃貸借 契約期間		自 2017年2月1日 至 2019年1月31日			2年 月
賃 料 等	家賃	月額	55,000円		
	共益費	月額	0円		
	駐車料1	月額	無料		
	駐車料2	月額	無料		
	水道料	月額	実費		
	町内会費	月額	実費		
		月額			
		月額			
合計		月額	55,000円		
敷金			0円		
礼金			0円		
退去時精算方法			実費精算		
賃料 振込先		銀行 名義 預金口座No 振込手数料は乙の全額負担とする。 賃料合計は翌月分を毎月月末日までに上記の口座へ支払うものとする。			
賃料 算定 規準		1ヵ月を30日とし、 10円単位を四捨五入する。			
		利息は付さない。 家賃に充当せざるものとする。			

(緊急連絡先)

続柄	氏名	TEL	住所

(貸主及び管理人)

貸主 (社名・代表者)	住所 氏名	
管理者 (社名・代表者)	住所 氏名	〒870-0242 大分市角子南1丁目2番28号 株式会社別大興産 大分東営業所 電話番号097-524-3101

(駐車場)

指定NO	車名	色	車番

合計 台分とする。

西暦 2017 年 2 月 28 日

貸主 (甲)	住所	[Redacted]	TEL	[Redacted]	
	氏名				
借主 (乙)	現住所	[Redacted]	自宅TEL	[Redacted]	
	氏名	後藤 慎太郎	携帯TEL	[Redacted]	
	勤務先	会社名	大分県議会	勤務先TEL	
		住所	大分市大手町3-1-1		
乙の保証人 (丙)	現住所	大分市都町1丁目3番19号 大分中央ビル2F	TEL	097-515-7777	
	会社名	ジェイリース株式会社			
乙の連帯保証人 (丙)	現住所	[Redacted]	自宅TEL	[Redacted]	
	氏名	[Redacted]	続柄	[Redacted]	
	勤務先	会社名	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
		住所	[Redacted]	勤務先TEL	
乙の連帯保証人 (丙)	現住所	[Redacted]	自宅TEL		
	氏名		続柄		
	勤務先		会社名	勤務先TEL	
			住所		

<免許証番号 国土交通大臣(1)第8722号 >
 仲介業者 株式会社 別大興産
 金池店 法人営業部 店長 森安 拓也
 大分市金池町1-11-8 金池安部ビル2階
 TEL 097-513-3000
 FAX 097-513-3001
 宅地建物取引士 登録番号<大分県第6252号>
 森安 拓也

年	月	日
午前	午後	時 分
様確認済		
[Redacted]		担当印

<<仲介業者>>

領収書等の添付様式

整理番号 12

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
後藤慎太郎事務所
様

お客様番号
4910-1183-13819

2018年 4月ご請求分

金額(円)
¥9,357-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出納済
30. 4. 27
4
大分県庁/大分市役所
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

4月分 電話代 9,357円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,678 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 13

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成30年03月分
000264 後藤慎太郎事務所

給与支給・控除一覧表

平成30/04/03作成 1頁
締日: 03/31 支給日: 04/30

所 属		給与体系01計		全社計	
社員	000001		1名		1名
出勤日数	普通残業 20.00		20.00		20.00
就労時間	124:00		124:00		124:00
基本給		95,728		95,728	95,728
課税通勤手当					
普通残業					
深夜残業					
休日出勤手当					
課税支給合計		95,728		95,728	95,728
非課税通勤手当					
非課税支給合計					
支給合計		95,728		95,728	95,728
健康保険					
介護保険					
厚生年金					
雇用保険		287		287	287
社保控除合計		287		287	287
課税対象額		95,441		95,441	95,441
所得税		490		490	490
住民税					
その他控除合計		490		490	490
控除合計		777		777	777
差引支給額		94,951		94,951	94,951
現金支給額					
振込支給額		94,951		94,951	94,951
税制扶養数					
税表区分	甲欄				

事業名、使途及び内容等

3月分 事務職員給与 95,728 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (47,864 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇用契約書

氏名	■■■■■	生年月日	■■■■■
住所	■■■■■		
連絡先	■■■■■	緊急時連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 29 年 10 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日		
就業場所	大分市坂ノ市南1丁目8番8号 ごとう慎太郎事務所		
業務内容	政務活動等事務補助		
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 3 時 00 分		
休日	土・日・祝		
給与(賃金)	月給・日給・時給	772	円
給与支払方法	当月・翌月末日支払(当月末日締切)		
給与振込先	銀行 支店 普通預金・当座預金 口座番号		

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

平成 29 年 10 月 1 日

雇用者 会 派 名

県民クラブ

議 員 名

後藤 慎太郎

被雇用者 氏 名

■■■■■

整理番号 1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No. _____ 領 収 証

後藤 慎太郎様

ご購入ありがとうございます

¥ 650.-

社 会 新 報	月分	¥	
月刊社会民主	5	月分	¥ 650
		月分	¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 H30 年 5 月 1 日

分局名 **社会新報大分総分局**
TEL558-7122

事業名、使途及び内容等

月刊社会民主 購読料 5月分 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

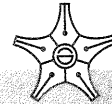
政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 4 月分
 後藤 慎太郎 様



006-0165

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞セット	1	3,565
合 計 (消費税含む)		¥3,565



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

領収日 30年5月2日

大分合同新聞 坂ノ市プレスセンター
 所長 姫野 恭
 ☎524-2020 大分市坂ノ市中央



本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等	
4月分 新聞代	3,565 円
あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	円)

領収書等の添付様式

整理番号 3

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日安い!
ディスカウント ドラッグ
コスモス

坂ノ市店 TEL097-524-3775

営業時間10:00~21:00迄

●はセゾンディベージョン税制対象商品です

領 収 証

2018年05月07日(月) No.0002

後藤 恒太郎 様

¥288-

上記正に領収しました(消費税等
21円を含みます)

担当者 No853

内PPC コピー用紙 A4_ ¥288

合計 ¥288
 (内税 ¥21)
 お預り ¥300
 お釣り ¥12

領収証の再発行は致しませんので
 大切に保管してください。
 財布等で保管戴く場合、印刷面を
 内側に折って保管願います。
 ご来店ありがとうございます。

No.005E 1点買 13:08TM

事業名、使途及び内容等

コピー用紙 購入 288円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (144 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 4

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 後藤 慎太郎 様 No. _____

全額 ¥ 2 0 0 0

内 訳
 現金 _____
 小切手 /
 手形 /
 消費税額等(別) _____

但 2018 年度会費 (個人賛助会員) として
 2018 年 5 月 10 日 上記正に領収いたしました

大分市大字竹中宇上長谷613-1
 (公財) やすらぎ霊園内
 特定非営利活動法人
 大分バヤンホンゴル交流協会
 理事長 亀山 哲

収入印紙



GA1817

事業名、使途及び内容等

大分バヤンホンゴル 交流協会 会費 2,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費 充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>30-05-15 200 *1,892円 カス代</p>			
事業名、用途及び内容等			
<p>4月分 カス代 1,892円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (946 円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費充当額 (円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証		No 071807
後藤 慎太郎 様		30年 5月 16日
¥ <u>2,187-</u>		50,000円以上 収入印紙200円 貼って下さい
但 文具代として (7ファイル他)		
上記正に領収致しました		
大分市中央町一丁目4番15号		
岩尾 株式会社	事務用品部 古ヶ鶴2丁目2番19号 ☎551-8800番	
取締役社長 岩尾 久	文具店部 竹町通り1丁目 ☎532-9056番	
	駅前店 末広町1丁目1番 ☎532-4680番	

事業名、用途及び内容等

文具購入 2,187円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
あん分による政務活動費の充当額 (1,093 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-05-17	200	*4,915	〒04	〒04
30-05-17	200	*4,140	〒04	〒04

事業名、使途及び内容等

4月分 電気代 9,055 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,527 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-05-17 | 200 | *10,080 ~~キタ~~ リース

事業名、使途及び内容等

5月分 コピー機 リース料 10,080 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,040 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-05-23 | 200 | *3,467\$MBC(キヤ)

事業名、使途及び内容等

4月分 コピー代 3,467円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
 あん分による政務活動費の充当額 (1,733 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	10
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

A T 請求またはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側之枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
後藤慎太郎事務所
様

お客様番号
4910-1183-13819

2018年 5月ご請求分

金額(円)
¥8,771-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領 収 日 附 印
出納済
30. 5. 25
3
大分銀行坂ノ市支店
収入印紙欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

5月分 電話料金 8,771円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
あん分による政務活動費の充当額 (4,385 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 12

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-05-28 | 200 | *55,200円CSA*ツタ*100円

事業名、使途及び内容等

6月分 事務所賃借料 55,200円 (振替手数料 200円 含む)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (27,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 13

領収書その他の証拠書類の添付欄

No 146066

領 収 書


ゴトウ シンタロウ 様

収 入
印 紙

合計金額 ¥42300

件 名	摘 要	金 額
宿泊代	4/25-26 大分県東京	¥42,300

株式会社 大分航空ラベル



上記金額有難く領収致しました。

30年 5月 31日

係員印



- 本社・大分営業所
大分市金池町2丁目1番3号 TEL (097) 536-0101
(レインボービル3F)
- 県庁内営業所
大分市大手町3丁目県庁1F TEL (097) 533-1900

事業名、使途及び内容等

4/25 ~ 26 東京視察 旅費 42,300円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

政務活動費 (県外・海外) 調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	平成30年 4月25日(水)
場 所	衆議院議員会館 1-2 会議室
相手方	自治体議員立憲ネットワーク学習会
参加議員 氏 名	玉田輝義、尾島保彦、後藤慎太郎
目的・内容 ・成果等	(目的) 「立憲主義」「平和主義」「地方分権」を尊重する自治体議員として、地元自治体で活動を進めていくための資質向上を図るため、現在の国政の状況について認識を深め、自治体議員として何ができるか等について意見交換を行った。
	(内容) 1. 枝野幸男立憲民主党党首から報告があった。 ◎憲法改正について ・安倍改憲勢力とどう戦うのかについて、この1~2か月位で相当状況が変わった。ほぼ終わった話になりかけている。ここから発議できるような回復力を持っているとは思えない。でも油断はしてはいけない。 ・実は発議をされてしまったてはおしまいだ論と、いやそうじゃない論と意見が分かれてる。小林よしのりは発議させてしまったらおしまい論。私は違うというか半分違う。発議をしても否決されるという恐怖を与えない限りは止まらない。我々が国民投票を怖がっているようでは逆に止まらない。発議しても否決されそうだとした時に初めて発議が止まると思う。 ・したがって発議させても止められるための構造をどう作っていくのかというのが戦略。立憲民主党は9条を含め改正なら反対しないという立ち位置だ。9条に指一本触らせないという姿勢ではマジョリティーになるだけのパワーはない。国民投票で負ける。つまり、良く変わるなら変えたらいいじゃないと思っている人たちまで巻き込んで、その人たちも安倍のやっていることはダメとなった時に、どう考えたって国民投票は否決だよという状況が作れるということ。

・憲法についての戦略は今私が作っているのでこれが党の基本的な対抗戦の戦略だということ。そして役割分担で山尾さんに立憲的9条改憲論を言わせている。彼女は、9条は今のままよりは自衛隊が集団的自衛権行使できないように明文化することの方がベターという論理的正論を言うが、党は今の政治状況でリアリティーがないんだから土俵には乗らないという使い分けをしている。

◎2019年選挙について

・選挙に向けた戦略。参議院選挙は、一人区はいずれにしろ3年前と同じように一本に絞るしかないと思っている。しかし棲み分けが3年前より難しい。

・統一地方選挙は地域ごとの事情、体力の違いでやっていくしかない。私は、候補者は厳選すべきと思っている。立憲の公認又は推薦とるなら本籍はつきりさせてもらう。ちなみに参議院選も同じ。完全無所属、両党の真ん中、両党推薦みたいな話に乗る気は全くない。

2. 新外交イニシアティブ事務局長の猿田佐世さんから、「沖縄辺野古基地問題とアメリカ議会へのロビー活動報告」と題して講演があった。

・日本は核兵器禁止条約を批准しなかった。要するに日米同盟にしか頼っていないということ。トランプ大統領は小型核を開発して実際使えるようにしようと発表した。これに民主党から激しい反発があり、共和党も批判が出ているが、日本の外務大臣が真っ先に支持した。

・今の外交問題について辺野古基地建設について日経新聞の調査ですら計画を見直すべきだという声が過半数、安保法制も評価しないが過半数、原発の再稼働について日経新聞の調査でも58%が反対、憲法9条改正について改正したいというのは35%。

・日本の外交の現状として、今まで70年間続いてきている日米安全保障体制を主軸とした日本の外交政策と言うのは、核問題も沖縄問題も現状維持への絶対的な信仰がある。日米安保同盟への過度な依存。

・この過度な依存の中に、沖縄の基地問題があり原発問題がある。

・しかし世論は今の政権が進める方向に賛成していない。外交にもっと民意を反映しなくてはならない。民意と現実が違っている中、現実を民意に近づけるために具体的な政策を提案すべきだ。外交は相手があるだけに具体的な提案をすることが必要だ。また一部の人たちの手による外交を変えていくこと。国境を超えたネットワークをつくっていくことも重要。

・アメリカには日本に関心を持つ人は非常に少ない。日本からアメリカに対して日本の世論を伝えるのは日本大使館、大企業、大メディア、保守的な政治家だがそこには沖縄の声は存在しない。

- ・アメリカ側は日本に関心がないので米政府の中の国防総省の日本担当だけが日本の事を考えているが、日本政府と仲良くやっていく専門家がメディアに話をしてそれがアメリカの声として日本のメディアに載っていく。
- ・沖縄の問題は今大変厳しい状況になってきているので、物心両面から支えていかなければならない。今、私たちがやっていることは安全保障の面からみても全然問題はない。
- ・そのことを具体的にアメリにぶつけて、アメリカの中でも理解を広げていって、結局嫌がっているのは日本政府だけで、アメリカは変えてもいいという状況を作り出していく。辺野古に基地ができなくても日本の外交安全は守られていくから心配しないで反対運動をどんどん一緒に頑張ってもらいたい。

(成果)

沖縄の基地問題は、沖縄だけの問題ではなく、「地方自治」の問題だと深く認識する必要がある。特に日出生台演習場で日米合同訓練が毎年のように行われている大分県にあっては、まさに大分県の地方自治の大きな問題だという事を我々地方議員が深く認識することが大切だと思う。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

領収書等の添付様式

整理番号

14

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成30年04月分
000264 後藤慎太郎事務所

給与支給・控除一覧表

平成30/05/17作成 1頁
締日: 04/30 支給日: 05/31

所属	000001				給与体系01計		全社計	
社員	[REDACTED]				1名		1名	
出勤日数	普通残業	21.00			21.00		21.00	
就労時間		139:00			139:00		139:00	
基本給		107,308			107,308		107,308	
課税通勤手当								
普通残業								
深夜残業								
休日出勤手当								
課税支給合計		107,308			107,308		107,308	
非課税通勤手当								
非課税支給合計								
支給合計		107,308			107,308		107,308	
健康保険								
介護保険								
厚生年金								
雇用保険		322			322		322	
社保控除合計		322			322		322	
課税対象額		106,986			106,986		106,986	
所得税		1,080			1,080		1,080	
住民税								
その他控除合計		1,080			1,080		1,080	
控除合計		1,402			1,402		1,402	
差引支給額		105,906			105,906		105,906	
現金支給額								
振込支給額		105,906			105,906		105,906	
税制扶養数								
税表区分		甲欄						

事業名、使途及び内容等

4月分 事務職員給与 107,308 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (53,654 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

雇 用 契 約 書

氏 名	██████████	生年月日	██████████
住 所	████████████████████		
連絡先	██████████	緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日		
就業場所	大分市坂ノ市南1丁目8番8号 ごとう慎太郎事務所		
業務内容	政務活動等事務補助		
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 3 時 00 分		
休 日	土・日・祝		
給与（賃金）	月給・日給・ <u>時給</u>	772	円
給与支払方法	当月・ <u>翌月</u> 末日支払（当月末日締切）		
給与振込先	銀行	支店	
	普通預金・当座預金	口座番号	

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

平成 30 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名

県民クラブ

議 員 名

後藤 慎太郎

被雇用者 氏 名

██████████

領収書等の添付様式

整理番号 1

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No. _____ 領 収 証

後藤 慎太郎様

ご購入ありがとうございます

¥ 650

社 会 新 報	月分	¥	
月刊社会民主	6	月分	¥ 650
		月分	¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 H30年6月1日

分局名 **社会新報大分総分局**
TEL 558-7122

事業名、使途及び内容等

6月分

月刊社会民主 購読料

650 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	2
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		No. _____
後藤 慎太郎 様		
金額	¥ 2,000.-	
但「自治体議員立憲ネットワーク九州山口政策研究集会」 参加費として		
2018年 6月 2日 上記の金額正に領収いたしました		
内 訳	「自治体議員立憲ネットワーク	
税抜金額	九州山口政策研究集会」事務局	
消費税額等（ % ）	〒879-5103 大分県由布市湯布院町川南 563	

事業名、使途及び内容等

研修会 参加費 2,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	3
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 5 月分
後藤 慎太郎 様



006-0165

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞セット	1	3,565
合 計 (消費税含む)		¥3,565



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

領収日 30年 6月 5日

大分合同新聞 坂ノ市プレスセンター
 所長 姫野 恭
 ☎524-2020 大分市坂ノ市中央

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

5 月分 新聞代 3,565 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政 務 活 動 費 充 当 額 (円)

整理番号	4
------	---

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日安い!
ディスカウント ドラッグ
コスモス

坂ノ市店 TEL097-524-3775

営業時間10:00~21:00迄

●はセルフメイクアップ税制対象商品です



大分坂ノ市店
 TEL:097-524-2004
 レジ:002 担:009

領 収 証

2018年06月05日 11:02
 マチ2cm クラフト封筒 角形2
 #108 x 2 ¥216
 計 2点

合 計 ¥216
 (内消費税等 8% ¥16)

現金 ¥216
お預り ¥216
お釣り ¥0

返品・交換は、1週間以内に
 レシートと商品をご持参下さい。
 但し食品・印鑑・開封済・使用済
 は対応致しかねます。



領 収 証

2018年06月05日(火) No.0003

後藤 慎太郎 様

¥674-

上記正に領収しました(消費税等
 49円を含みます)

担当者 No444

内150ゼ ハイマッキー黒 ¥98
 内PPC コピー用紙 A4 2x 単288 ¥576

合計 ¥674
 (内税 ¥49)
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥9,326

領収証の再発行は致しませんので
 大切に保管してください。
 財布等で保管戴く場合、印刷面を
 内側に折って保管願います。
 ご来店ありがとうございます。

No.0870 3点買 11:10TM

。角形2号封筒 216円
 。油性ペン 98円
 。コピー用紙 576円

事業名、用途及び内容等

文具購入 890円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (445 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	
30-06-05 200	*5,984円 05 円
30-06-05 200	*4,290円 05 円
事業名、使途及び内容等	
5月分 電気代	10,274 円
あん分による充当の場合	
あん分の率 (50/100)	
あん分による政務活動費の充当額 (5,137 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 (円)	

整理番号 6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

平成30年6月8日

後藤 慎太郎 様

金 6,000 円也

但し、平成30年度鶴崎地区自治委員連絡協議会
意見交換会参加費として

上記正に領収いたしました。

鶴崎地区自治委員連絡協議会
会長 角谷 幹男



事業名、使途及び内容等

意見交換会参加費 6,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (5,000) 円)

領収書等の添付様式

整理番号	7
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">30-06-15 200 *1,892が スリヨウキ</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p style="text-align: center;">5月分 ガス代 1,892円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (946 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

領収書等の添付様式

整理番号 8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証


後藤 慎太郎 様

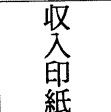

金額	¥ 2,635-	現 収
		旧 入
		取 金

書 名	号 数	単 価	金 額
未来の年表2	1		907
人口減少社会の科学	1		1,728

○ 未来の年表2
人口減少日本であらば1=1= 起まること 907円

○ 人口減少社会の科学 1,728円

係名  上記金額正に領収致しました
平成 30 年 6 月 19 日

収入印紙  〒870-0035 大分市中央町2丁目 電話533-0231
株式会社 晃星堂書店
代表取締役 後藤 知己 

事業名、用途及び内容等

書籍購入 2,635円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

取扱明細兼受領書(お客様控え)

発券日 2018年06月20日 時間 11時54分
 071036 坂ノ市中央四丁目店
 予約番号 cc155068657
 お客様氏名 後藤 慎太郎
 お客様電話番号 0975855806
 お客様会員番号 639923
 ラクスル株式会社

お支払い金額 14,467円



問い合わせ先 ラクスル株式会社
 電話 03-4577-9200
 受付時間 09:00-22:00

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記お取引先へ直接お問い合わせください。

管理番号: 20020810011789562-01

この明細書は大切に保管してください。

18.6.20

事業名、使途及び内容等

封筒印刷代 角形2号 1,000部

14,467円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (7,233 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 10

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-06-20 | 200 | *10,080円 | 機リース

事業名、使途及び内容等

6月分 コピ-機 リース料 10,080円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{50}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (5,040 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 11

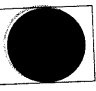

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

後藤 順太郎 様

eライオン薬
1,620円

金額	¥ 1,620-	現 収	
		旧 入	
		前 金	
内 書 名	数量	単価	金額
eライオン薬	1		1,620

係名  上記金額正に領収致しました
平成 30 年 6 月 22 日
〒870-0035 大分市中央町2丁目 電話533-0231
株式会社 晃星堂書店
代表取締役 後藤 知己 

収入印紙

事業名、使途及び内容等

書籍購入 1,620円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号	12
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">30-06-25 200 *2,539SMBC(〒77)</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p style="text-align: center;">5月分 1億-代 2,539円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (1,269 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

領収書等の添付様式

整理番号 13

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-06-27 | 200 | *55,200CSA* ヲタ 行ウカ

事業名、用途及び内容等

7月分 事務所 賃借料 55,200 円
(振替手数料 200円含む)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)
あん分による政務活動費の充当額 (27,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 14

領収書その他の証拠書類の添付欄

㊦ 水道料金及び下水道使用料納入通知書兼領収書 (定例)

12-201806-00002995

水道番号	口径	13 mm
2038684-002	メーター番号	158880
栓種 一般	戸数	納組

(メーター設置住所)

大分市坂ノ市南1丁目 8-8

後藤 慎太郎 様

年月分	使用期間
平成30年06月分	H30.03.16 ~H30.05.15
水道使用水量	水道料金
2 m ³	1,728 円 (128)
下水排水量	下水道使用料
m ³	円
請求金額	1,728 円
督促手数料	** 円
合計請求金額	1,728 円

なお、()内はうち消費税及び地方消費税相当額です。

上記の金額を平成30年7月2日 までにお支払いください。

なお、納入場所・お問い合わせ窓口については裏面に記載しています。

発行年月日 平成30年6月13日
大分市上下水道事業管理者



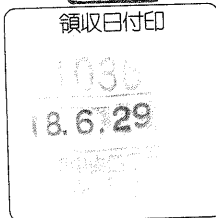
上記の金額を領収しました。

この領収書は、収納取扱店の領収日付印により効力を生じます。

大分市上下水道局出納取扱金融機関
大分市上下水道局収納取扱金融機関
コンビニエンスストア本部

口座番号	加入者名
01750-7-960771	大分市上下水道局

収納代行会社兼電子システム | 収入印紙不要
この領収書は、5年間保存してください。



(お客様用)

事業名、使途及び内容等

6月分 水道代 1,728 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (864 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 15

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
後藤慎太郎事務所
様

お客様番号
4910-1183-13819

2018年 6月ご請求分

金額(円)
¥10,039-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

18.6.29

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額の誤りがないようご注意ください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いいたします。

事業名、用途及び内容等

6月分 電話代 10,039円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,019 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 16

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取扱日	取扱店・種別番号	ご利用内容
30-06-29	0015002	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お振込主種(枚)		お取引金額
万円	五千円	千円
五百円	百円	五十円
十円	五円	一円
		手数料 ¥96,644
		おつり ¥432
		おつり ¥2,924
元 帳 残 高		
ご案内・お受取人		
カ) オオイタゴウトウサオリヨミコウゴクセツク		
様		
ご依頼人		
ゴトウシンタロウ		
様		
電話番号 097-585-5806		
取引時刻	10:09	振込日
振込通番	000106	
009295		
地域をみよめ 未来をみよめ		
大分銀行		
		印紙税申告納付につき大分税務署承認済

事業名、使途及び内容等

県政報告 No.5 新聞折込料 96,644円) 97,076円
振込手数料 432円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号

領収書その他の証拠書類の添付欄

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取振日	取扱店・振替番号	ご利用内容
30-06-29	0015002	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
取振金額(状)	お取引金額	
万円	千円	円
5万円	1万円	5千円
千円	5千円	1千円
	元	角
		銭
		高
ご案内・お受取人		
[Redacted]		
	イワシムキ(カ)	様
ご依頼人		
	ゴトウシンタロウ	様
電話番号	097-585-5806	
取引時刻	10:11	振込日
振込通番	000108	
009297		
	大分銀行	
		印紙税申告納付につき大分

事業名、用途及び内容等

県政報告で使用するための

事務所備品 (ホワイトボード) 購入費 29,052円
振込手数料 216円) 29,268円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (14,634 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 18

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成30年05月分
000264後藤慎太郎事務所

給与支給・控除一覧表

平成30/06/18作成 1頁
締日：05/31 支給日：06/30

所属				給与体系01計		全社計	
社員		000001		1名		1名	
出勤日数	普通残業	21.00		21.00		21.00	
就労時間		148:30		148:30		148:30	
基本給		114,642		114,642		114,642	
課税通勤手当							
普通残業							
深夜残業							
休日出勤手当							
課税支給合計		114,642		114,642		114,642	
非課税通勤手当							
非課税支給合計							
支給合計		114,642		114,642		114,642	
健康保険							
介護保険							
厚生年金							
雇用保険		344		344		344	
社保控除合計		344		344		344	
課税対象額		114,298		114,298		114,298	
所得税		1,450		1,450		1,450	
住民税							
その他控除合計		1,450		1,450		1,450	
控除合計		1,794		1,794		1,794	
差引支給額		112,848		112,848		112,848	
現金支給額							
振込支給額		112,848		112,848		112,848	
税制扶養数							
税表区分		甲欄					

事業名、使途及び内容等

5月分 事務職員給与 114,642円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (57,321 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No. 領 収 証

後藤真太郎様

ご購入ありがとうございます

¥ 650 -

社 会 新 報	月分	¥
月刊社会民主	7	月分 ¥ 650
	月分	¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 H30年 7月 2日

分局名 **社会新報大分総分局**
TEL558-7122

事業名、使途及び内容等

7月分

月刊社会民主 購読料

650円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号 2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証
 30 年 6 月分
 後藤 慎太郎 様



006-0165 銘柄名	部数	金額
大分合同新聞セット	1	3,565
合 計 (消費税含む)		¥3,565



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

領収日 30年 7月 2日

大分合同新聞 坂ノ市プレスセンター
 所長 姫野 恭
 ☎524-2020 大分市坂ノ市中央



本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

6月分 新聞代 3,565円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 3

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-07-05 200
30-07-05 200

*6,243円 06 月
*4,652円 06 月

事業名、使途及び内容等

6月分 電気代 10,895 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,447 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証		No 072032
後藤 慎太郎 様		20年 7月 6日
¥1,625-		50,000円以上 収入印紙200円 貼って下さい
但 穴あけパンチ代として		
上記正に領収致しました		
大分市中央町一丁目4番15号		
岩尾 株式会社		事務用品部 古ヶ鶴2丁目2番19号 ☎551-8800番
取締役社長 岩尾 久		文具店部 竹町通り1丁目 ☎532-9056番
		駅前店 末広町1丁目1番 ☎532-4680番

事業名、使途及び内容等

事務用品 購入 1,625円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (8/2 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 5

領収書その他の証拠書類の添付欄

毎日安い!
ディスカウント ドラッグ
コスモス

坂ノ市店 TEL097-524-3775

営業時間10:00~21:00迄

●はセルフメディケーション税制対象商品です

領 収 証

2018年07月10日(火) No.0003

後藤 慎太郎 様

¥288-

上記正に領収しました(消費税等
21円を含みます)

担当者 No996

内PPC コピー用紙 A4 288

合計 ¥288
 (内税 ¥21)
 お預り ¥300
 お釣り ¥12

領収証の再発行は致しませんので
 大切に保管してください。
 財布等で保管戴く場合、印刷面を
 内側に折って保管願います。
 ご来店ありがとうございます。

No.9326 1点買 12:32TM

事業名、使途及び内容等

1ピ-用紙 購入 288円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (144 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 後藤 慎太郎 様 No. _____

金額 ¥ 88,001

内 訳	但県政報告印刷代 ¥17 (77スル発注)
現 金	H30年 7月 10日 上記正に領収いたしました
小 切 手	白河市野津町野津市2675
手 形	有限会社 コーネソアス
消費税額等 (%)	



GR1615

事業名、使途及び内容等

広報誌 印刷代 ¥88,001
 (ごとう慎太郎 県政報告 第5回)
 25,000枚

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 7

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-07-17 200 *1,831かスリヨウキ

事業名、使途及び内容等

6月分 ガス代 1,831円

あん分による充当の場合

あん分の率 ($\frac{50}{100}$)

あん分による政務活動費の充当額 (915 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 8

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-07-17 200 *10,080円 材料リース

事業名、使途及び内容等

7月分 170機 リース料 10,080円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (5,040 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

請求書 H30年7月11日 No. _____

後藤慎太郎事務所様

大分県豊後大野市三重町秋葉34番地8

社会保険労務士法人 三交会

所長 仲尾卓

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額 ¥21,600 税率 8% 消費税額等 1,600

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜)	税 (税込)	摘要
1	労働保険料 年度更新手数料	1	式	21,600		
2						
3						
4	<振込先>					
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
合計				21,600		

コクヨ U-322

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきまして、ありがとうございます。
ご利用の明細は、下記の通りでございます。どうぞお確かめ下さい。

取引日	取引店・振替番号	ご利用内容
30-07-20	0015004	お振込み
取引銀行	取引店	口座番号
お取扱金額 (円)		
万円	千円	円
5万円	1万円	5千円
1万円	5千円	1千円
お取引金額		手数料
¥21,600		¥108
元 帳 簿 高		

案内・お受取人		
シヤカイホケンロウジムシロウジ シヤンゴウカイミヤ 様		
ご依頼先		
ゴトウシヤンタロウジ ムシヨ ゴトウ シヤンタロウ 様		
電話番号 097-585-5806		
取引時刻	11:45	振込日
振込通番	000070	
L	003772	
大分銀行		
印紙税申告 納付につき 大分 *****		

事業名、使途及び内容等

政務活動等事務補助職員に係る
労働保険料 年度更新手数料と17

社会保険労務士事務所支払

21,708 円

振込手数料含む

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (10,854 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



大在店 ☎ 097-592-4706

30年07月20日(金)11:04 ｼﾞｬﾝ6301

責No00000412 XXXXXXXXXX

A内コピー用紙A4	A I K 9 0 1	
5コX単248		¥1,240
合計		¥1,240
(内税8%ﾀｲｼｮｳ)		¥1,240)
(内税8%		¥91)
(内税計		¥91)

お預り	¥1,240
お釣り	¥0
(消費税等	¥91)

お買上点数 5点

=====
シロアリ駆除・予防工事受付中!!
お見積りは無料です!!

シロアリ工事の詳細は
QRコードから⇒⇒



No. 6935

店No00063

事業名、使途及び内容等

ｺﾋﾟｰ用紙 購入 1,240円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (620 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

11

領収書その他の証拠書類の添付欄

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

大分労働局

※取扱庁番号

00075647

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

※平成

30

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
44101034345					1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は7) ※徴収年度(元号:平成は7)

7-30 7-30

納付の目的

1.平成

30年度 1期
(全期又は1期)

2.平成

29年度 確定

※収納区分

62

※認
済
区
分

※内証券受領

円

(住所) 〒870-0308 大分市
坂ノ市南
1-8-8

(氏名) 後藤慎太郎事務所
後藤 慎太郎

08-E002965 AA1A44R006491#
44101034345-000 0006491 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働 保険 料	十 億	千 百	十 万	千 百	十 円
12432					
一 般 拠 出 金	十 億	千 百	十 万	千 百	十 円
19					
納 付 額 (合計額)	十 億	千 百	十 万	千 百	十 円
12451					

あて先

〒870-0037

大分市東春日町17-20
大分第2ソフィアプラザビル

大分労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付印



事業名、用途及び内容等

労働保険料 事業主負担分

9,343

確定額

792

	労働保険料	雇用保険料	一般拠出金	合計
事業主	3/12 198	6/12 396	0.02/1000 19	613
個人	-	3/12 198	-	198
合計	3/12 198	9/12 594	19	811

概算額

11,640

	労働保険料	雇用保険料	一般拠出金	合計
事業主	3/12 2,910	6/12 5,820	-	8,730
個人	-	3/12 2,910	-	2,910
合計	3/12 2,910	9/12 8,730	-	11,640

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の支出額 (4,671 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	12
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">30-07-23 200 *2,649\$MBC(〒)</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p style="text-align: center;">6月分 3E0-代 2,649円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (1,324 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

領収書等の添付様式

整理番号	13
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">30-07-27 200 *55,200円CSAのツタイワカ </p>	
事業名、用途及び内容等	
<p style="text-align: center;">8月分 事務所賃借料 55,200円 (振替手数料200円含む)</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 (50/100) あん分による政務活動費の充当額 (27,600 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

領収書等の添付様式

整理番号 14

領収書その他の証拠書類の添付欄

DAISO
AOYAMA

大分高城店

☎097-503-1762

毎度ありがとうございます!

店No:0101 レジNo:0001

2018年07月31日(火) 13時41分

令頁又言正

カラマイネーム 極細 黒	¥108
カラマイネーム	¥108
ホワイトボードマーカー5色 0.7	¥108
ホワイトボードマーカー5本(混)	¥108
小計 4点	¥432
合計	¥432
(内、消費税等	¥32)
現金	¥1,032
お釣	¥600

上記正に領収いたしました

☆お客様都合による返品・交換☆

返品・交換は、1週間以内に

レシートと商品をご持参下さい。

但し、食品・印鑑・開封済・

使用済は対応しかねます。



レシートNo:000250

責:101047レジ047

事業名、用途及び内容等

文具購入 432円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (216 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 15

領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
後藤慎太郎事務所 様

お客様番号
4910-1183-13819

2018年 7月ご請求分
金額(円)
¥8,471-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
18.7.31

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

7月分 電話代 8,471円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,235 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 16

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

2018年 7月 31日

後藤 慎太郎 様

¥ 3,000

但し、2018年度会費として
上記金額、正に領収いたしました。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
30-07-31	72042	A93150005
取扱店	[Redacted]	
払込口座	[Redacted]	
払込金額	*3,000	料金 *80
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*3,100	
おつり	*20	
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！		

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-4-7-703

TEL 03-6661-8309・FAX 03-6661-8325

自治体議員立憲ネットワーク
事務局長 市来とも子



印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

事業名、用途及び内容等

自治体議員立憲ネットワーク 2018年度会費 3,080円
(振込手数料 80円含む)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号

17

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成30年06月分
000264後藤慎太郎事務所

給与支給・控除一覧表

平成30/07/23作成 1頁
締日: 06/30 支給日: 07/31

所属	給与体系01計	全社計
社員 000001	1名	1名
出勤日数 普通残業 20.00	20.00	20.00
就労時間 136:30	136:30	136:30
基本給	105,378	105,378
課税通勤手当		
普通残業		
深夜残業		
休日出勤手当		
課税支給合計	105,378	105,378
非課税通勤手当		
非課税支給合計		
支給合計	105,378	105,378
健康保険		
介護保険		
厚生年金		
雇用保険 316	316	316
社保控除合計 316	316	316
課税対象額 105,062	105,062	105,062
所得税 980	980	980
住民税		
その他控除合計 980	980	980
控除合計 1,296	1,296	1,296
差引支給額 104,082	104,082	104,082
現金支給額		
振込支給額 104,082	104,082	104,082
税制扶養数		
税表区分 甲欄		

事業名、使途及び内容等

6月分 事務職員給与 105,378円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (52,689 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	
------	--

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No. _____ 領 収 証
 後藤 慎太郎 様

ご購入ありがとうございます

¥ 650

社 会 新 報	月分	¥
月刊社会民主	8	月分 ¥ 650
	月分	¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2018年 8月 1日

分局名 **社会新報大分総分局**
 TEL 558-7122

事業名、使途及び内容等

8月分

月刊社会民主 購読料

650円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()円

一部のみ打切り充当した場合

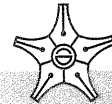
政務活動費充当額 ()円

領収書等の添付様式

整理番号 2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 30 年 7 月分
 後藤 慎太郎 様



006-0165

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞セト	1	3,565
合 計 (消費税含む)		¥3,565



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

領収日 30年 8月 / 日

大分合同新聞 坂ノ市プレスセンター
 所長 姫野 恭
 ☎524-2020 大分市坂ノ市中央

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、用途及び内容等

7月分 新聞代 3,565円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	3
領収書その他の証拠書類の添付欄	
30-08-15 200 *1,831円 ガス代	
事業名、使途及び内容等	7月分 ガス代 1,831円
あん分による充当の場合	あん分の率 (50/100) あん分による政務活動費の充当額 (915 円)
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 4

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-08-17 | 200 | *20,520 ~~7719~~ リース

事業名、使途及び内容等

8月分 PC-機 リース料 20,520 円
(新規契約)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (10,260 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- 乙は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差し入れるなど甲の所有権を侵害する行為をしません。
- 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
 - 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 - 物件を改造、加工、模様替えなどによりその現状を変更すること。
 - 物件を第三者に転貸すること。
 - 物件の占有を移転し、または物件を別表(3)記載の場所から移動すること。
 - この契約に基づく乙の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- 物件に付着した動産の所有権は、甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で甲に帰属します。
- 第2項において、甲の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、乙は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、甲に対し何らの修補または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約書等を提示し、物件が甲の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を甲に通知します。

第9条 (物件の点検等)

甲または甲の指定した者が、物件の現状、稼働および保管状況を点検または調査することを求めたときは、乙は、これに応じます。

第10条 (営業状況の報告)

乙は、甲から要求があったときは、その事業の状況を説明し、毎決算期の計算書類その他甲の指定する関係書類を甲に提出いたします。

第11条 (通知事項)

乙または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により甲に通知します。

- 名称または商号を変更したとき。
- 住所を移転したとき。
- 代表者を変更したとき。
- 事業の内容に重要な変更があったとき。
- 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

第12条 (費用負担等)

- 乙は、この契約の締結に関する費用およびこの契約に基づく乙の債務履行に関する一切の費用を負担とします。
- 甲は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税が増額された場合には、乙は、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- 乙は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表(5)および別表(7)に記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- 乙は、固定資産税および消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用およびこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。
- 甲が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、乙は、これを甲の請求により甲に支払います。

第13条 (相殺禁止)

乙は、この契約に基づく債務を、甲または甲の承継人に對する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- 甲は、リース期間中、物件に別表(8)記載の保険をつけます。
- 物件にかかる保険事故が発生したときは、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく甲に交付します。
- 前項の保険事故に基づいて甲に保険金が支払われたときは、甲および乙は次の各号の定めに従います。
 - 物件が修理可能の場合には、甲は、乙が第3条第2項の規定に従い、物件を修繕し修復した場合に限って保険金相当額を乙に支払います。
 - 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、乙は甲に支払われた保険金額を限度として、物件にかかる第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合および甲の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、甲は一切の責

任を負わないものとします。

- 物件の規格、仕様、品質、性能その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選択または決定に際して乙に錯誤があった場合においても、甲は、一切の責任を負いません。
- 前二項の場合、乙は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また、乙が甲に対し書面で請求し、甲が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、甲の売主に対する請求権を乙に譲渡する手続きをとるなどにより、甲は、乙の売主への直接請求に協力するものとします。
- 第2項の隠れたる瑕疵並びに錯誤があった場合において、乙が、甲に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、甲は売主に対する買主の地位を譲渡する手続きをとるものとします。ただし、前項および本項の場合、甲は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- 乙は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- 物件自体または物件の設置、保管および使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、乙の責任と負担で解決します。また、乙および乙の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- 前項の場合において、甲が損害の賠償をした場合、乙は甲が支払った賠償額を甲に支払います。
- 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害および紛争について、甲は一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失、毀損)

- 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて乙の負担とし、物件が修復不能となったときは、乙は直ちに別表(9)記載の規定損害金を甲に支払います。
- 前項の支払がなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (権利の移転等)

- 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- 甲は、物件の所有権をこの契約に基づく甲の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。乙はこれについてあらかじめ承諾します。
- 甲は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立を受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙に請求できます。

第19条 (契約違反)

- 乙が、次の各号の一つにでも該当したときは、乙は、甲からの通知および催告を要しないで、当然にこの契約に基づく期限の利益を失うものとし、残存リース料およびその他の未払金の全額を直ちに甲に支払います。
 - リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 - この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 - 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 - 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または整理、再生、破産、会社更生若しくは特別清算の開始の申立てがあったとき。
 - 事業の廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
 - 経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 - 連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を追加しなかったとき。
 - 以上に定めるほか、甲との間のその他の契約条項の一つにでも違反したとき。
- 乙が甲に対して直ちに前項の支払いをしないときは、甲は催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができます。
- 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、乙は第24条第1項の規定に基づき直ちに物件を甲に返還するとともに、別表(9)記載の規定損害金を甲に支払います。

第20条 (反社会的勢力の排除)

- 乙および連帯保証人は、この契約(再リース契約を含む)の締結日において、自らおよびそれぞれの役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知前

暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」と総称する。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ②暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用していると認められる関係を有すること。
- ④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ⑤その他暴力団等との社会的に非難されるべき関係を有すること。

2. 乙および連帯保証人は、自らまたはそれぞれの役員若しくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

- ①暴力的な要求行為。
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ③甲との取引に關して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為。
- ⑤その他前各号に準ずる行為。

乙、連帯保証人またはそれぞれの役員が、暴力団等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、若しくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に反する事実が判明したときは、甲は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができ、解除に伴う措置については第19条第3項、第22条、第24条が適用されるものとします。

4. 前項の甲の権利行使により、乙、連帯保証人または当該役員に損害が生じて、甲は一切の責任を負担しません。

第21条（規定損害金）

規定損害金の額は別表(9)記載の通りとし、リース期間の開始から1ヵ月間は当初金額とし、その後については、リース期間の開始から1ヵ月経過することに、所定の通減月額を減した金額とします。ただし、その他の未払金がある場合は、その未払金相当額を加算した金額とします。

第22条（遅延損害金）

乙は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払を怠ったとき、または甲が乙のための費用を立替払した場合の立替金償還を怠ったときには、支払うべき金額に対し支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表(10)記載の割合による遅延損害金を支払います。

第23条（再リース）

1. 乙は、リース期間満了後、この契約を1年間更新（再リース）するか、または終了するか選択できるものとし、この契約を終了するときは、リース期間満了日の2ヵ月前の当該月の20日までに甲に対し書面で終了の申し出をします。この申し出のない限り、この契約と同一条件で自動的に1年間再リースされるものとし、乙は甲からの請求により再リース料を支払います。

ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、乙は第24条の規定に従い、物件を甲に返還します。以後再リース期間満了毎に同様とします。

第24条（物件の返還および清算）

1. この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、乙は、物件の通常の損耗および第8条第3項によって甲が認めたものを除き、直ちに乙の負担で物件を現状に回復したうえ、甲の指定する場所に返還します。
2. 物件の返還が遅延した場合に、甲から要求があったときは、乙は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額（リース期間満了後については再リース料相当額）の損害金を甲に支払うとともに、この契約の定めに従います。
3. 乙が物件の返還を遅延した場合において、甲または甲の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、乙は、これを妨害したり拒んだりしません。また、引揚げの費用については、甲は乙に請求できるものとします。
4. リース期間の満了以外の事由により物件が返還され、かつ、第19条第3項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、甲の選択により、物件を相当の規準に従って甲が評価した金額または相当の規準に従って処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用および甲が相当の規準に従って評価した満了時の見込残存価額を差引いた金額を乙に返還します。

第25条（連帯保証人）

1. 連帯保証人は、この契約および第23条の更新後のリース契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯して債務履行の責任を負います。
2. 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は甲の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できます。
3. 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張および損害賠償の請求をしません。

第26条（弁済の充当）

この契約に基づく乙の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、甲は、甲が適当と認める順序および方法により充当することができ、乙は、その充当に対して異議を述べません。

第27条（特約）

1. 別表(12)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
2. この契約と異なる合意は、別表(12)に記載するか、別に書面で甲と乙が合意しなければ効力はないものとします。

第28条（合意管轄）

甲、乙および連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、大分地方裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

第29条（通知の効力）

第19条の通知その他この契約に関し甲が乙または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた乙または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、乙は不着または延着によって生じた損害または不利益を甲に対して主張することはできません。

第30条（公正証書）

乙および連帯保証人は、甲から請求があったときは、乙の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

第31条（個人情報の利用に関する同意条項）

乙および連帯保証人は（以下総称して「契約者」という。）は、甲が次項記載の利用目的のために個人情報を利用することに同意します。

1. 利用目的

- ①当社商品・サービス申込の受付のため
- ②本人確認法、マネーローディング規制等に基づく本人確認や、当社商品・サービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③期日管理、各種商品取扱後のご照会への対応等、継続的な取引における管理のため
- ④当社商品の申込や継続的な取引に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則に沿った各種当社商品・サービスのご提案や説明義務・説明責任を果たすため
- ⑥与信業務に際して個人情報適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の業者等へ個人情報の処理の全部または一部を委託する場合で、適切な業務遂行に必要な範囲で委託先に提供するため
- ⑧他の業者等から個人情報の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑨契約者との契約や法律に基づく権利の行使、義務の履行のため
- ⑩市場調査ならびにデータ分析、アンケートの実施等による商品・サービスの研究、開発のため
- ⑪ダイレクトメールの発送等、商品・サービスに関する各種ご提案のため
- ⑫提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑬取引の解約や取引解消後の事後管理のため
- ⑭その他、契約者と取引を適切かつ円滑に履行するため

2. 利用の制限

- ①個人情報保護に関する法令およびその他規範等により、人種、信条、門地、本籍地、保険医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報に、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②個人情報保護に関する法令およびその他規範等により、第三者から提供を受けた返済能力に関する情報は、与信需要者の返済能力の調査目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ③ダイレクトマーケティング中止申出書等により当該利用目的の中止を申し出られた場合、当社はこれを中止するものとします。

以上

物件借受証 (控)

契約 No. L20180700000079-00-000

大分リース株式会社 御中

2018年9月23日

品名・仕様	複合機 IR-ADV C3520F キヤノン製
数量	1 式
設置場所	大分県大分市坂ノ市南1丁目8-8 ごとう慎太郎事務所
製造番号	

貴社と当社との間で締結した 2018 年 7 月 23 日付リース契約に基づき、上記物件を検査した結果、上記契約に適合し、かつ物件に瑕疵がないことを確認しましたので、本日、物件の引渡しを受け、借り受けました。

(賃借人)
住所
氏名



ごとう慎太郎



(リース契約書と同じ印を押印願います)

(備考) 物件の検査が完了次第、本証を大分リース株式会社に交付してください。

製造番号をお忘れなくご記入下さい。



後藤 慎太郎 様

拝啓、時下ますますご隆盛の段お慶び申し上げます。
 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、下記の契約に関し、今後継続してお支払頂くに当り
 「お支払明細表」を作成いたしました。

貴社の管理表として御利用願いたく、ご送付申し上げます。

敬具

〒870-0035
 大分県大分市
 中央町2丁目9番22号

大分リース株式会社

TEL 097-533-1181

FAX 097-538-0241

お支払明細表

2018年 8月 2日 作成

ご契約番号	L20180700000079-00-000		
ご契約者名	後藤 慎太郎		
契約種類	一般リース		
物件名	複合機 IR-ADV C3520F キヤノン製		
ご契約日	2018年 7月23日		
ご契約期間	2018年 7月23日 ~ 2023年 7月22日		60ヶ月
お支払総額	¥570,000	前払リース料	¥0

お支払方法	口座振替 (お支払約定日が休日の場合翌営業日)		
金融機関名	[Redacted]		
店名	[Redacted]		
口座番号	[Redacted] (セキュリティ上、上3桁のみ表示しています)		
口座名義人	コトウシントロウシムシヨ コトウシントロウ		

回数	お支払日	お支払金額	税 率	消費税額等	合 計	お支払残高	備 考
1	2018/ 8/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥560,500	*
2	2018/ 8/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥551,000	
3	2018/ 9/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥541,500	
4	2018/10/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥532,000	
5	2018/11/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥522,500	
6	2018/12/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥513,000	
7	2019/ 1/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥503,500	
8	2019/ 2/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥494,000	
9	2019/ 3/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥484,500	
10	2019/ 4/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥475,000	
11	2019/ 5/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥465,500	
12	2019/ 6/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥456,000	
13	2019/ 7/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥446,500	
14	2019/ 8/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥437,000	
15	2019/ 9/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥427,500	
16	2019/10/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥418,000	
17	2019/11/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥408,500	
18	2019/12/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥399,000	
19	2020/ 1/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥389,500	
20	2020/ 2/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥380,000	
21	2020/ 3/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥370,500	
22	2020/ 4/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥361,000	
23	2020/ 5/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥351,500	
24	2020/ 6/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥342,000	
25	2020/ 7/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥332,500	
26	2020/ 8/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥323,000	
27	2020/ 9/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥313,500	
28	2020/10/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥304,000	
29	2020/11/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥294,500	
30	2020/12/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥285,000	
31	2021/ 1/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥275,500	
32	2021/ 2/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥266,000	
33	2021/ 3/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥256,500	
34	2021/ 4/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥247,000	
35	2021/ 5/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥237,500	
36	2021/ 6/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥228,000	

お願い

- *印は、口座振替開始回を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社宛にお振込願います。
- お振込の場合の手数料は、貴社でご負担願います。

- #印は、前払リース料における充当回を表します。
- \$印は、入金済を表します。

回数	お支払日	お支払金額	税率	消費税額等	合計	お支払残高	摘要
37	2021/ 7/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥218,500	
38	2021/ 8/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥209,000	
39	2021/ 9/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥199,500	
40	2021/10/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥190,000	
41	2021/11/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥180,500	
42	2021/12/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥171,000	
43	2022/ 1/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥161,500	
44	2022/ 2/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥152,000	
45	2022/ 3/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥142,500	
46	2022/ 4/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥133,000	
47	2022/ 5/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥123,500	
48	2022/ 6/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥114,000	
49	2022/ 7/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥104,500	
50	2022/ 8/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥95,000	
51	2022/ 9/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥85,500	
52	2022/10/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥76,000	
53	2022/11/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥66,500	
54	2022/12/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥57,000	
55	2023/ 1/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥47,500	
56	2023/ 2/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥38,000	
57	2023/ 3/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥28,500	
58	2023/ 4/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥19,000	
59	2023/ 5/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥9,500	
60	2023/ 6/17	¥9,500	8.00%	¥760	¥10,260	¥0	

お願い

- *印は、口座振替開始回を表し、以降口座振替となります。
- 口座振替が開始されるまでは、請求書により当社宛にお振込願います。
- お振込の場合の手数料は、貴社でご負担願います。

- #印は、前払リース料における充当回を表します。
- \$印は、入金済を表します。

領収書等の添付様式

整理番号 5

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

後藤 慎太郎 様

金額	¥ 900	現 収
		旧 入
		前 金

新潮 45

内 訳	書 名	号 数	単 価	金 額
	新潮 45	81		900

係名 XXXXXXXXXX

上記金額正に領収致しました
平成 30 年 8 月 23 日

収
入
印
紙

〒870-0035 大分市中央町2丁目 電話533-0231

株式会社 **晃星堂書店**
代表取締役 後藤 知己



事業名、用途及び内容等

書籍購入 900円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号

6

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-08-23 | 200 | *3,616\$MBC(キヤ)

事業名、用途及び内容等

7月分 工賃代 3,616円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1,808 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	7
領収書その他の証拠書類の添付欄	
30-08-27 2001 *55,200円CS「ツタ」印の物	
事業名、使途及び内容等	9月分 事務所賃借料 55,200円 (振替手数料含む)
あん分による充当の場合	あん分の率 (50/100) あん分による政務活動費の充当額 (27,600 円)
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 **8**

領収書その他の証拠書類の添付欄

内. 会員会費
3,000円

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号												
30-08-31	72042	A93140004												
取扱店	[Redacted]													
払込口座	[Redacted]													
払込金額	*5,100	料金 *80												
<table border="1"> <tr> <td>日</td> <td>金</td> <td>銀</td> <td>支</td> <td>出</td> <td>金</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>		日	金	銀	支	出	金	3	0	8	0	0	0	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
日	金	銀	支	出	金									
3	0	8	0	0	0									
入金額	*5,200													
おつり	*20													
ゆうちょ口座間送金は10月1日から月2回目以降、料金がかかります。														

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

事業名、使途及び内容等

緑の党 年会費 3,080円
(振替手数料 80円含む)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()
あん分による政務活動費の充当額 ()円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ()円

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

後藤 慎太郎様

H30年 8月 31日

★ ¥3,000-

但 機関誌(生命尊重ニュース)年間購読料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

円 ブリオ大分

〒870-0254 大分市横塚2丁目4-22

TEL & FAX 097-592-1895

代表 熊谷孝子



コクヨ ウケ-1048

事業名、用途及び内容等

円 ブリオ大分 機関誌年間購読料 3,000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ()円

整理番号 10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

㊦ 水道料金及び下水道使用料納入通知書兼領収書
12-201808-00003032 (定例)

水道番号	口径	13 mm
2038684-002	メーター番号	158880
栓種 一般	戸数	納組

(メーター設置住所)
大分市坂ノ市南1丁目 8-8

後藤 慎太郎 様

年月分	使用期間
平成30年08月分	H30.05.16 ~H30.07.13
水道使用水量	水道料金
2 m ³	1,728 円 (128)
下水排水量	下水道使用料
m ³	円
請求金額	1,728 円
督促手数料	** 円
合計請求金額	1,728 円

なお、()内はうち消費税及び地方消費税相当額です。

上記の金額を平成30年8月31日 までにお支払いください。
なお、納入場所・お問い合わせ窓口については裏面に記載しています。

発行年月日 平成30年8月13日
大分市上下水道事業管理者



上記の金額を領収しました。

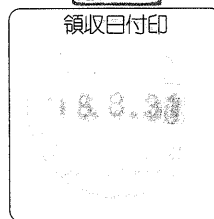
この領収書は、収納取扱店の領収日付印により効力を生じます。

大分市上下水道局出納取扱金融機関
大分市上下水道局収納取扱金融機関
コンビニエンスストア本部

口座番号	加入者名
01750-7-960771	大分市上下水道局
収納代行会社兼電算システム	収入印紙不要

この領収書は、5年間保存してください。

領収日付印



(お客様用)

事業名、用途及び内容等

8月分 水道料 1,728 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (864 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 11

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
後藤慎太郎事務所
様

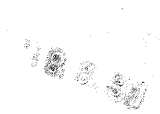
お客様番号
4910-1183-13819

2018年 8月ご請求分

金額(円)
¥9,221-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印


収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

事業名、使途及び内容等

8月分 電話料金 9,221 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,610 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

12

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成30年07月分
000264後藤慎太郎事務所

給与支給・控除一覧表

平成30/08/22作成 1頁
締日: 07/31 支給日: 08/31

所属				給与体系01計	全社計
社員	000001			1名	1名
出勤日数 普通残業	20.00			20.00	20.00
就労時間	136:00			136:00	136:00
基本給	104,992			104,992	104,992
課税通勤手当					
普通残業					
深夜残業					
休日出勤手当					
課税支給合計	104,992			104,992	104,992
非課税通勤手当					
非課税支給合計					
支給合計	104,992			104,992	104,992
健康保険					
介護保険					
厚生年金					
雇用保険	315			315	315
社保控除合計	315			315	315
課税対象額	104,677			104,677	104,677
所得税	960			960	960
住民税					
その他控除合計	960			960	960
控除合計	1,275			1,275	1,275
差引支給額	103,717			103,717	103,717
現金支給額					
振込支給額	103,717			103,717	103,717
税制扶養数					
税表区分	甲欄				

事業名、使途及び内容等

7月分 事務職員給与 104,992円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (52,496 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 /

領収書その他の証拠書類の添付欄

社 会 新 報

No. _____ 領 収 証
後藤慎太郎 様

ご購入ありがとうございます

¥ 650

社 会 新 報	月分	¥
月刊社会民主	9	月分 ¥ 650
	月分	¥

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 1130年 9月 1日

分局名 社会新報大分総分局
TEL 558-7122

事業名、用途及び内容等

9 月分 月刊社会民主 購読料 650円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 () 円)

一部のみ打切り充当した場合

政 務 活 動 費 充 当 額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号	2
------	---

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証
 後藤 慎太郎 様
 30 年 8 月分



006-0165

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞セット	1	3,565
合 計 (消費税含む)		¥3,565



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

領収日 30年 9月 3日

大分合同新聞 坂ノ市プレスセンター
 所長 姫野 恭
 ☎524-2020 大分市坂ノ市中央



本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

8 月分 新聞代 3,565 円

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 3

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-09-06	200	*5,186円	07 電気代
30-09-06	200	*5,329円	08 電気代
30-09-06	200	*7,104円	07 電気代
30-09-06	200	*8,693円	08 電気代

7月分

12,290円

8月分

14,022円

事業名、使途及び内容等

7月分) 電気代
8月分)

26,312円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (13,156 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	4
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">30-09-18 200 *1,831 ガス代</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p style="text-align: center;">8月分 ガス代 1,831 円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (915 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 (円)</p>	

領収書等の添付様式

整理番号	5
領収書その他の証拠書類の添付欄	
30-09-19 200 *10,260円 リース	
事業名、使途及び内容等	9月分 エピ-機リース料 10,260円
あん分による充当の場合	あん分の率 (50/100) あん分による政務活動費の充当額 (5,130 円)
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 6

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
後藤慎太郎事務所
様

お客様番号
4910-1183-13819

2018年 9月ご請求分

金額(円)
¥8,782-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出納済
30.9.25
1
六分銀行 堀江支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A 7 貼またははらうちも、銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側の枚数を貼付してください。

事業名、使途及び内容等

9月分 電話代 8,782円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (4,391 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

7

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-09-25 | 200 |

*1,620\$MBC(17) |

事業名、使途及び内容等

8月分 工賃代 1,620円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (810 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

8

領収書その他の証拠書類の添付欄

30-09-27 | 200 | *55,200DCS1^77^11777 |

事業名、使途及び内容等

10月10日 事務所 賃借料 55,200円
(振替手数料 200円)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (27,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 9

領収書その他の証拠書類の添付欄

平成30年08月分
000264 後藤慎太郎事務所

給与支給・控除一覧表

平成30/09/19作成 1頁
締日: 08/31 支給日: 09/30

所属	社員	給与体系01計	全社計
000001	後藤 慎太郎	1名	1名
出勤日数	普通残業 19.00	19.00	19.00
就労時間	129:45	129:45	129:45
基本給	100,167	100,167	100,167
課税通勤手当			
普通残業			
深夜残業			
休日出勤手当			
課税支給合計	100,167	100,167	100,167
非課税通勤手当			
非課税支給合計			
支給合計	100,167	100,167	100,167
健康保険			
介護保険			
厚生年金			
雇用保険	301	301	301
社保控除合計	301	301	301
課税対象額	99,866	99,866	99,866
所得税	720	720	720
住民税			
その他控除合計	720	720	720
控除合計	1,021	1,021	1,021
差引支給額	99,146	99,146	99,146
現金支給額			
振込支給額	99,146	99,146	99,146
税制扶養数			
税表区分	甲欄		

事業名、使途及び内容等

8月1日 事務職員給与 100,167円

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (50,083 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)